

○ 秋田県条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年10月8日

秋田県中央家畜保健衛生所長 安田 正明

1 入札に付する事項

- (1) 貸貸借品名及びリース予定数量  
普通乗用車 SUVタイプ 1台
- (2) 貸貸借車両の仕様等  
入札説明書に添付する仕様書による。
- (3) 契約期間  
新規登録日（令和8年3月13日予定）から5年後の車検満了日までとする。  
納入期限 令和8年3月13日
- (4) 納入場所  
秋田県中央家畜保健衛生所（秋田市寺内蛭根一丁目15番5号）
- (5) 長期継続契約  
当該入札の落札者との間で締結する契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年秋田県条例第9号）に基づく長期継続契約であるため、秋田県は当該契約を締結した日に属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、この契約を解除又は変更することがある。この場合において契約の相手方は、契約の解除又は変更により生じた損害の賠償を秋田県に対して請求することができない。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員または暴力団と密接な関係がある者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 秋田県税に滞納がないものであること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- (5) 秋田県内に本社または支店等のいずれかを有していること。

3 契約事項を示す場所等

- (1) 契約事項を示す場所、入札説明書・仕様書の交付場所及び問い合わせ先  
秋田県中央家畜保健衛生所 衛生指導・防疫チーム  
郵便番号 011-0904 住所 秋田市寺内蛭根一丁目15番5号  
電話番号 018-864-0401
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
令和7年10月8日（水）から同年10月20日（月）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

4 入札執行の日時及び場所

日時：令和7年10月28日（火）午前10時  
場所：秋田県中央家畜保健衛生所 1階 研修室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

- (1) 入札書に記載する金額  
入札金額は1台あたりの1ヶ月の貸貸借料とする。  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の無効  
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (3) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (4) 提出書類等  
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書に記載された必要書類等を提出すること。
- (5) その他  
詳細は、入札説明書による。